

こどもインフルエンザ予防接種費用の助成について

市では、子育て支援の一環として、生後6か月から就学前までの赤ちゃんを対象にインフルエンザ予防接種費用の助成をします。

こどもに対するインフルエンザ予防接種は「任意の予防接種」であり、法律に義務づけられておらず、接種対象者及び保護者の希望により接種するものです。

1. 対象者

接種時、黒石市民で生後6か月から就学前までの方



2. 実施期間

令和7年10月1日～令和8年1月31日

3. 接種場所

直接下記の指定医療機関へお申し込みください。(必ず事前に予約をしてください。)

＜市内＞

黒石病院	52-2121	健生黒石診療所	53-3015	古川泌尿器科	53-6565
はなぞの小児科クリニック	59-2600	こみせ通りクリニック	26-6080	やなぎ整形外科・漢方クリニック	88-6241

＜市外＞

須藤医院	44-3100	花田医院	57-3528	せきばクリニック	75-3020
田原小児科医院	62-4137	あらいこどもクリニック ／眼科クリニック	27-2233	ESTクリニック (1歳以上から)	29-5500
健生病院	55-7717	城東こどもクリニック	29-3111	なんば耳鼻咽喉科	55-8749
弘前総合医療センター	32-4311	むらなか小児科内科	29-3232	恵こどもクリニック	36-4152
あべ耳鼻咽喉科	26-6116	あきた耳鼻咽喉科クリニック	32-2332	佐藤内科小児科取上医院	33-1191
浪岡ファミリークリニック	88-7633	健生クリニック	55-7707		

※上記の指定医療機関以外で接種された方は、「6. 指定医療機関以外で接種された方」をご覧ください。

4. 料金と回数

(1) 皮下接種は1回あたり1,000円を助成(一人2回まで)

経鼻接種は1人につき2,000円を助成

※助成額を差し引いた金額は自己負担となりますので、直接医療機関へお支払ください。

(自己負担額は医療機関によって異なりますので、直接医療機関へお問い合わせください。)

(2) 生活保護世帯は全額助成:自己負担無料

※医療機関の窓口で生活保護世帯であることをお伝えください。

5. 持ち物

母子健康手帳、健康保険証(マイナ保険証)、接種料金

6. 指定医療機関以外で接種された方

償還払い(払い戻し)となるため、申請手続きが必要です。

(1) 申請場所 黒石市役所わのまちセンター2階 健康推進課窓口

(2) 必要なもの
・接種記録が確認できる書類(母子健康手帳等)
・接種費用の支払いを証明する書類の原本(領収書など)
・振込希望先金融機関の通帳またはキャッシュカード

(3) 申請期日 令和7年10月1日～令和8年3月31日

インフルエンザとは…

インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。

インフルエンザにかかった人が咳やくしゃみをすることによりウイルスが空気中に広がり、それを吸い込むことによって感染します。典型的な症状は、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、のどの痛み、咳、鼻水等もみられます。乳幼児は重症化することもあり、注意が必要です。予防の基本は流行前に予防接種を受けることのほか、手洗い・うがいをしっかりとすることです。



◎ご不明な点は、下記担当までご連絡ください。

担当：黒石市 健康福祉部 健康推進課 予防医療係

TEL 0172-52-2111 (内線 453)

FAX 0172-52-6191